

別記様式（第3条関係）

会 議 録（案）（1）

会議の名称		令和元年度桶川市公民館運営審議会第2回定例会	
開催日時		令和元年10月21日（月） （開会）午前9時33分 （閉会）午前11時40分	
開催場所		桶川公民館 大集会室	
議長		佐藤 博 委員長	
出席委員		委員長 佐藤 博、副委員長 大山 かおこ 委 員 矢澤 等、小高 恵美子、加藤 和子、福島 実、前島 洋一、 石田 文子	
欠席委員		なし	
事務局職員 職名及び氏名		<p>教育長 岩田 泉</p> <p>桶川公民館長 粒良 紀夫 桶川公民館主任 増山 幸子 桶川公民館主任 名取 桂樹 桶川公民館主任 加藤 潤也</p> <p>桶川東公民館長 矢野 誠二 桶川東公民館主任 江原 雅浩 桶川東公民館事務員 三井 薫 桶川東公民館主事 澁谷 京子</p> <p>加納公民館長 松本 潔 加納公民館主任 大内 淳 加納公民館主任 今井 正文 加納公民館主事補 成田 美恵</p> <p>川田谷公民館長 関根 訪 川田谷公民館主事 諸岡 禅</p>	
会議事項	議 題	<p>1 報告事項</p> <p>① 公民館サークル発表会の報告</p> <p>② 今年度上半期及び夏休み子どもワールド・学習室の実績について</p> <p>③ 第41回全国公民館研究集会・第59回関東甲信越静公民館研究大会 栃木大会について</p> <p>2 協議事項</p> <p>① 桶川市公民館運営審議会について</p> <p>3 その他</p> <p>① ホームページ上で公開する会議録（第1回）の承認について</p> <p>② 桶川市生涯学習推進会議委員の推薦について</p>	
	決定事項など	<p>報告事項 了承</p> <p>協議事項 承認</p>	
配布資料		会議次第及び説明資料（資料1～3）	

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	委員の委任
委員長	<p>委員長、副委員長の互選による選任 結果、委員長は佐藤委員、副委員長は大山委員に</p> <p>日程第1 委員長の開会宣言 定足数に達しているのので、令和元年度桶川市公民館運営審議会第2回定例会を開催する。</p> <p>日程第2 あいさつ 教育長 委員長 公民館長</p> <p>教育長、公務の為退出</p>
委員長 事務局	<p>日程第3 (1)報告事項について、事務局よりの説明を求めます。</p> <p>① 公民館サークル発表会の報告 桶川公民館担当者より報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日： 5月25日(土)・26日(日) ・参加延べ人数 360人(昨年度401人) ・参加団体数 20団体 <p>昨年度より来場者が少なかった原因としては、25日に桶川小学校の運動会が開催されるとともに、非常に気温が高い日であったためと思われます。しかしながら、2日目は昨年度より来場者が多くなりました。</p> <p>また、昨年度、大集会室に展示・体験サークルとステージ発表が一緒だったためお互いの声が妨げとなったという反省から、今年度はステージ発表専用とし、展示部門は、参加団体の減少と改修時に設置した廊下の展示スペースを活用する等により、ゆったり、すっきりとしたスペースを確保することが出来たことから、いずれも好評でした。</p> <p>川田谷公民館長より報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日： 10月5日(土)・6日(日) ・参加延べ人数 578人(昨年度684人) ・参加団体数 18団体(うち一般団体6団体) <p>今年度は、展示団体2団体が発表会への参加を辞退する等があり、また昨年度は日曜日のステージ発表が淋しかったとの反省から見直しを行いました。</p> <p>来年度の実施については、道の駅の工事のため駐車場が使用できない等の状況から、早めに実行委員会を行い、開催方法等について見直しが必要と思われます。</p>
委員長 委員 事務局 委員	<p>質疑はあるか。</p> <p>川田谷公民館のアンケートの性別欄に「その他」とあるのは何か？ LGBTに配慮したものとなっていますが・・・</p> <p>本人が認識している性別で記入するので「その他」はいらないのでは？</p>

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	わかりました。次回以降検討したいと思います。
委員長	ほかに質疑はあるか。
委員	川田谷の「七宝焼きサークル」の作品はすばらしく、サークル発表会だけではもったいないので、武蔵野銀行のギャラリーでの展示を昨年度よりご案内しています。 それから、川田谷公民館の発表会帰りの人が市内循環バスのバス停で待っていたので声をかけ、1時間に一本くらいしか運行していないことを教えたところ、ちょうどバスが出て行ってしまったところで困っていた。場所柄から臨時にバスを回してもらおうとか、臨時便を出すなどをすれば来場者が増えると思う。
委員長	ほかに質疑はあるか。質疑が無いので、①サークル発表会の報告について終結する。
委員長	次に②今年度上半期及び夏休み子どもワールド・学習室の実績について、事務局よりの説明を求める。
事務局	各館の館長より資料に基づき説明。(資料1-1、-2、-3) 【桶川公民館】 上半期開催講座数 13講座 「一般向け講座」 6講座 ※うち2講座がサークル化 「夏休み子どもワールド」7講座 【桶川東公民館】 上半期開催講座数 15講座 「一般向け講座」 6講座 「夏休み子どもワールド」8講座 【加納公民館】 上半期開催講座数 13講座 「一般向け講座」 6講座 「夏休み子どもワールド」8講座 「学習室」 延べ開室日数 22日(前年度27日) 延べ利用者数 10人(前年度67人) 【川田谷公民館】 上半期開催講座数 5講座 「夏休み子どもワールド」5講座 「学習室」 延べ開室日数 25日 延べ利用者数 32人 傾向としては、同じ方が利用しているようです。
事務局	また、今年度は本当にたくさんの種類、数の講座があり、保護者の方から「講座に参加するだけで夏休みが終わってしまい、どこにも連れて行かなくて済んで助かった。」という声もありました。

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	参加した児童が受付後にすぐ体調を崩して受講できなかったケースが2例ありました。もしかしたら、夏休み期間中ということで生活のリズムが崩れ、夜更かしをして朝ご飯を食べていないとか、大変暑い時期だったので、自動車の中や暑い外から、急に冷房の効いた室内に入って冷えてしまったのか等考えられますが、親子での参加講座であったことや保護者の方がすぐに迎えに来てくれたことから大事には至りませんでした。来年度の開催の際にも同じようなことがあると思いますので、気を付けていきたいと思います。
事務局	全体的な話としては、「夏休み子どもワールド」は小学校の林間学校の時期とお盆期間を除く夏休みに、昨年度は「どこかの館に行けば毎日何か講座をやっている。」として、今年度は講座数を増やし同じ日に複数の講座を設定してみました。これは、人気の講座に申し込めなかった方や子供たちの行動範囲を考慮して行ったものです。参加者が割れるかと思いましたが、定員に対する参加率が71%とある通り、講座が重なってもあまり影響がない事がわかりました。今後の方向性の参考として考えていきたいと思います。
委員長	質疑はあるか。
委員	加納公民館の「一貫張り講座」の「一貫張り」とはどんなものですか？
事務局	竹製の籠などに古紙など張り、柿渋を塗り天日干しで仕上げるものです。
委員長	ほかに質疑はあるか。
委員長	ほかに質疑が無いので、②今年度上半期及び夏休み子どもワールド・学習室の実績について終結する。
委員長	それでは次に、③第41回全国公民館研修集会・第59回関東甲信越静公民館研究会栃木大会について、参加者からの報告を求めます。
事務局	③について、資料に基づき説明。(資料2) 8月22日(木) 【第1日目】全体会 基調講演「地域課題解決学習から地域創生へ」 事例発表「地域コミュニティの形成を目指した公民館活動」 (広島県大竹市玖波公民館) パネルディスカッション 8月23日(金) 【第2日目】分科会「学校・家庭・地域の連携」 事例発表「地域の連携を深める公民館事業・フウリン草展」(埼玉県深谷市) 事例発表「地域の人財を小学校につなげたい！」(栃木県日光市) 当日は小雨の中でしたが、大山委員と小高委員と佐藤委員と石田委員と事務局2名が参加しました。

会議録(案) (2)

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	<p>1日目の基調講演は、文教大学の学園理事長野島氏の「地域課題解決学習から地域創生へ」と広島県大竹市玖波公民館主事の事例発表、2人によるディスカッションでした。事例となった玖波公民館は、公民館事業というよりはオリジナルTシャツの作成などを通して、公民館が中心になって「まちづくり」をやっているという、新しい公民館の有り方についての発表でした。</p> <p>2日目の事例発表は、日光市では、桶川でいうところの「放課後子ども教室」のような事業にサークルの指導者や受講生を講師として派遣して、書道や絵画等教えていただく。学校という敷居はなかなか高いのですが、公民館からのアプローチで「学校、家庭、地域で子どもを育てる」事業を行っていくという発表でした。深谷市の事例発表は、「地域の連携を深める公民館事業「フウリン草展」」ということで、年1度行われる「フウリン草展」のために育成から展示に学校、地域、公民館が一体となって取り組んでいるという事例でした。深谷市は公民館が全部で12館あり、すべての館が川田谷生涯学習センター並みの規模でスポーツホールみたいなどころがあって、八基公民館は、施設の改修の時に「スポーツホール」に車が乗り入れられるようにし、パーティーで区切って100人分の「にぼうと」が作れるように調理室を設けているということでした。今度1万円札になる「渋沢栄一」記念館が同じ敷地にあることから来館者が増えているということでした。</p>
委員長	<p>参加した委員からの報告を求めます。</p>
委員	<p>基調講演の中で「公民館の仕事は、来てもらって半分、満足してもらって半分」という課題がある事を考えて、いろいろな事をしていかなければならない。人間関係が希薄になっているなか、地域創生として人と人とのつながりを築くため「キョウイク(=今日行く所)とキョウヨウ(=今日用がある)」を一人一人が持って生活していく事が大切であるという講師の方の言葉が印象に残りました。</p>
委員	<p>大竹市の事例ですが、小さいところだからできる事だなあと。講師の考え方の中で「まちに必要なものは人とつながりが大事」というのがあり、防災訓練をすることが大切なのではなく、イベントなどでつながって「人が変わり、まちが変わる」ことが大事というなかで事業を行っていく。お話の中で思ったんですが、先日、桶川公民館のサークル発表会に参加させていただきましたが、体験などでサークルの方とちょっとお話しをしてみると、みなさん近所の方みたいに気軽に声をかけあっているんですね、みんな全然知らない人同士なのに。これがカルチャースクールではこういうふうにはならないなあと。公民館は「地域のもの」だからなんだと思ったことを思い出しました。桶川でも若い方は利用が少ないかもしれないですけど来てくれて、リタイアした60歳以上の独居老人の方とかも公民館に来てくれたら、まちの活性化になるんじゃないかなあと思いました。</p>
委員	<p>基調講演の中で「公民館は中洲の葦のようだ」というのがあって、この中洲の葦というのは「楽しいところ、元気をもらうところ、人の輪を広げるところ」ということです。何かをきっかけとして、その人の役割、物の見方が変わる、考え方が変わるという事がポイントなんですよという発表があったんですが、そこに行くまでにはたくさん課題があった。そこをどうやって乗り越えてきたか、新しくしてきたか。そこで地域の力をたくさん借りてきたと。情報を発信したりSNSを使ったりして、地域で人と人とのつながりをつくるうえで公民館の職員としての役割はファシリテーターであり、実際動くのは地域の人。地域の人が輝い</p>

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ていてというのがあって。本当に感心したのは、中学生まで参加して地域の人達と一緒に踊っていたりして、これからの教育課程の理念として、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有、連携しながら実現させていくことというのがありますが、ここはやはり社会教育機関としての公民館の大きな役割ではないかと感じました。</p>
委員	<p>基調講演の中で講師がおっしゃっていましたが、「何をやるのか」の「内容」が問題なのではなく、「いま現実にこういう問題が起きているから、それを解決していく手法の一つとして、こういう事をやるのが公民館の働きのひとつ」というお話があり、先ほどの夏休みの講座の申込みがいっぱいになってしまったというように、「夏休み期間中に、こんな暑いなか子どもと一緒にいるのは」「どこに行こうかしら、何やったらいいかしら」「広報にちょうどいいのが載っていたから」という、(保護者の)そういう一般では考えられない結びつきについて、問題点として考えていくのがこれからの公民館の在り方ではないかなあと。</p> <p>それから、多少地域的に固定されますが、数年後に「道の駅」が出来ますよね、そうしますと公民館というのはその地域だけじゃなく、車でちょっとやってきた人が「ここで今何かやっているなあ、ちょっと見ていくか」というような催し物とか企画とかをしていかなければいけないのかなあと思っています。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p>質疑が無いので、③第 41 回全国公民館研修集会・第 59 回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会については終結する。</p>
	<p>《休憩》</p>
委員長	<p>休憩に引き続き、(2)協議事項 ①桶川市公民館運営審議会について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>(2)について、資料に基づき説明 (資料3)</p> <p>先ほど教育長からもお話しがあったとおり、実は桶川が 1949 年に公民館を設置してから 70 年になりますので、主だった事柄について年表にしてみました。それから、今手元にある一番古い公民館関係の資料「桶川公民館概要」(昭和 31 年 3 月第 7 版)、参考資料として例規の関係となります。</p> <p>これから 2 年間、公民館運営審議会(以下「公運審」という。)を行うのにあたって、どういったことがあったのか、なにを基に考えた方がいいのか、あらためて、また振り返りの意味も含めて資料を用意させていただきました。</p> <p>では、資料に基づいてお話しいたします。まず、公運審が「どんなもの」なのかというところを改めて確認しますと、「桶川市公民館設置及び管理条例」に基づいて公民館が市のなかで位置づけされており、公民館の設置は社会教育法第 20 条の目的を達成するために(第 1 条)、「法第 22 条に掲げる事業に関すること」を行うということで、</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 定期講座を開設すること。 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	<p>六 その施設を住民の集会その他公共的利用に供すること。 と、「その他公民館の設置の目的を達成するための必要な事業に関すること（第2条）となっています。</p> <p>昭和20年に戦争が終わり、その反省を踏まえ、その後の社会復興を考えたりえで「公民館」というものを作っていこうという昭和21年の文部省通達、昭和24年の社会教育法公布へとつながっていく、社会教育を法体系としてまとめましょうと作られたものの1つです。</p> <p>では、審議会委員の皆さんの位置づけはというと、市の条例第15条に「法第29条第1項の規定に基づき、桶川市公民館に桶川市公民館運営審議会を置く。」となっており、先ほど法律と条例に基づき、皆さんに委嘱状を交付させていただいたという事になります。</p> <p>このほか、「桶川市公民館管理規則」「桶川市公民館運営審議会規則」がありまして、審議会規則第2条により、互選で委員長及び副委員長を選出させていただきました。第4条に「審議会は、委員の2分の1以上の者が出席しなければこれを開くことができない。」とありますことから、委員長の第一斉が「定足数に達しているので、審議会を開催いたします。」となります。</p> <p>審議会規則第3条には、皆さんの方からの呼びかけにより臨時会を開くことができ、それ以外は年3回定例会を招集します、とあります。定例会は概ね第1回（4～5月）前年度のふりかえり、第2回（9～10月）上半期の事業の実施状況と予算要求にあたっての方針、第3回（12月ぐらい）予算の要求の状況について、といった報告事項のほか、随時、協議事項があれば議題としております。</p> <p>このほか、桶川市には社会教育、生涯学習について、それぞれ委員会、推進協議会がありますことから、数年前より情報共有などの意味も含めまして2～3月に「合同研修会」を実施しております。</p> <p>さて歴史的に見てみますと、年表（資料3-1）の昭和24年6月「社会教育法公布」とありますが、実はその前の4月に桶川町では公民館設置準備委員会が発足しています。もとは現在の桶川公民館の場所に建てられていた木造平屋建ての隔離病舎が、その後長年使われていなかったことから昭和12年に「桶川町方面会館」として改築開館し、その建物を再改築して昭和24年（1949）11月に桶川町公民館をして開館しました。</p> <p>方面委員（=いまの民生委員）の仕事の拠点としての機能と戦後の復興に向けてどういった人達を育成していったらいいのか、どういうことをやっていったらいいのかということを考えていく場所としての「方面会館」を、桶川市でもその頃起こった「公民館運動」に合わせ、「方面会館を公民館として設置しましょう」という動きが出てきたのが昭和24年となります。</p> <p>この時に「設置管理条例」を作って、社会教育委員の関係の条例も整えていきました。資料3-2の中に「桶川町地域公民館設置管理条例」があります。当時、公民館は地域で設置するという事で、第1条で桶川地域、加納地域、川田谷地域のそれぞれに公民館を設置しますとなっています。そこで、何をするか第2条「桶川町民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業」を行ない、「以て、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の推進に寄与する」とあり、実生活を豊かにするために公民館を設置しましょうという、設立当初からの法律が出来たときから共通のずっと守り抜かれてきた目的、これを達成するために公民館はある。現在はこの3館に東公民館を加えて桶川では4館となります。</p>

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	<p>一時は中央公民館構想もあり、上日出谷に分館、中山道の立花会館を合わせ6館(4館2分館)という時期もありました。</p> <p>現行の建物は、加納公民館が1973年1月に出来ましたが、耐震基準が出来たのが1980年なので、2013年に耐震工事を行っています。その後、1977年に桶川東公民館が新たに総合福祉センター内に開館しました。実は、ここから桶川市はそれまで無料だった公民館の有料化を始めました。</p> <p>本日最初の報告に「サークル発表会」がありましたが、翌々年の昭和54年度に第1回公民館サークル発表会を東公民館で実施しています。この時は全部の公民館サークルが集まって発表会を行っています。それが各館で開催するようにならなくなっていきましたが、桶川市で一番回数を重ねているのは東公民館のサークル発表会です。第1回サークル発表会に参加した団体で、現在も残っているサークルに「彩友会」「せせらぎ俳句クラブ」「芳郁会」「七宝焼きサークル」があります。公民館の先輩方がいっぱいいるということですね。これらの団体は、公民館とは別に市の方の「文化団体連合会」の前身になっていきます。</p> <p>川田谷に公民館が生まれたのは、1981年4月。旧川田谷小学校の校舎を使っていましたが、平成4年(1992)にオープンした川田谷生涯学習センター内に新築開館しました。桶川公民館は1987年にこの建物が出来たので、耐震補強ではなくて大規模改修の後リニューアルオープンを昨年度しました。開館当時の外観は桶川市史に、平面図が本日の資料にあります。ここは今は通れなくなっていますが、脇のところに道があって通り抜けられるようになっていました。</p> <p>開館当初の公民館運営審議会委員(桶川町地域公民館設置管理条例第9条・第10条)は公民館ごとに居り、「桶川町社会教育委員関係条例」第5条のとおり、公民館運営審議会委員を社会教育委員に充てています。</p> <p>さて、現在、桶川市の社会教育に係るものとして、公民館運営審議会と社会教育委員会、それから生涯学習推進会議という会議が3つほどあります。今回、あらためて歴史を振り返り、取り上げさせていただいたのは、今後の「公民館の運営」をどうやっていったらいいんだろう、公民館だけで考えていいものだろうか、70年の節目にあたり、ちょっとこの時期に考えてもいいのかなあと。成り立ちが違って別々になってきたものを、そろそろお互い考えた方がいいではないかということで、この2年間に皆さんと一緒に考えていければということで、本日、提起させていただきました。</p> <p>ここまでの中で皆さんの方からご意見や、それ以前の議題についても合わせてお話しなどがあれば、と思います。</p>
委員長	委員の方から何かあるか
委員	<p>公民館の歴史ですとか、社会教育関係の法令や条例等に基づいて教えていただきまして、そういった中で公民館の役割や今後について話し合っていくかなくちゃいけないのかなあと、公運審の役割の重さや存在意義の重要性を感じました。</p> <p>学校に関しましては、子どもの居場所ですとか「夏休み子どもワールド」ですとか、学習室もそうですけど、いろんな形で公民館が重要な役割をしているなかでいろんな連携を、コミュニティスクール等もありますので研究していくかなくちゃいけないのかなあと、そういった中で一緒に考えて意見等を言えたらと思っています。</p>

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
委員	<p>また新たに勉強させていただいて、社会教育委員会と生涯学習推進会議と確かにかなり重複しているところがあるみたいなので、以前聞いた話では他市では公運審がどんどん減っていったような話も聞いているので、そろそろそういう時期かなあと思います。(社会教育委員会と公運審を)一緒にやってもいいのかな。何年か前にも「公民館は何やってるんですか」という話がありましたので。</p>
委員	<p>「声の大きい方の勝ち」の風潮が日本にも出来ているので、それも怖いなと思いつつ、人数を減らすのもそれも必要かなと思いました。</p>
委員	<p>私も実は、社会福祉協議会や教育委員会の別の委員をやらせていただいているのですが、(会議等に)出席していると「あれこの議題はどこかでやったんじゃないか」とたまに感じるがありますので、そういう意味でまとまるとかまとめるとかじゃなくて、全体像として一度審議していただくという事は良いことだと感じました。</p>
委員	<p>昭和 24 年は私が生まれた年です。その後、世の中がすごい変化を遂げて行って、文化というとらえ方もそれぞれで、「コミュニティセンター」とか「公営じゃなくて地域で」とか、いろんな解釈が出て来てしまった。公運審についても「設置できる」というもので「館長の諮問機関」という位置づけで条例で規定をしたが、「館長の」ということをどのようにとらえるのかというとらえかた、それから地域でのいろんな問題解決の方向とか団体とかいろいろあるので、審議会単独だけで、館長が単に諮問するだけで社会教育が終わっていいのか。それから以前は、社会教育全体の中で審議委員が社会教育委員を兼務していた。兼務しているからこそ両方がよくわかるんです。</p> <p>加えて生涯学習推進委員というのが出てきて、そういうものがあるのに何でもかんでも生涯学習とっていた時期がありましたよね。</p> <p>公民館だってちゃんとしたものがあるのに、何か従来あったものを忘れちゃって、生涯学習、生涯学習って、何か新しくて何かとってもいいものが起きるんじゃないかという、「生涯学習のまち」とか「生涯学習の市」とかタイトルまでつけちゃってやっていたんですが、やってることは根本的な内容は変わらないんですよ。「市民の為」とか「住民の為」とか「健康福祉」とか「レクリエーション」とか、ただそのハードルをどこに持っていくのか、視点のとらえ方によってまちまちですし、結果もそれに応じてまちまちな結果が出てくるようになりますよね。その辺を長い 2 年間で、と先ほどお話しされましたけれどもとっても深くて重くて大変な業務だなあと思っています。</p>
委員	<p>私は公民館運営審議会委員しかやっていないんですけど、過去に市民として生涯学習推進委員をやったことはございます。単独でやっていたので、その会でのことしかわからず、他の社会教育委員がどんなことをしているのかとか、公運審がどんなことをしているのか、その時はわかりませんでした。なので、すべてをわかったうえで諮問をうけるとかご意見を申し上げるとか、そういう立場になるのであれば、バラバラにはしないで統一した方がいいのかなあと思います。難しいことではあるかなあと思いますが。</p> <p>私は、公運審にもう 10 年以上関わってきているので公民館に特化して知識を持ってやっていく人達がいてもいいのではないかなあとも思っています。</p>

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
委員	3つをまとめていくというか、まとめていけるのかということで。スリム化はいいと思います。ちょっと難しいところもあろうかなと思うところもあります、これからの2年間。
委員	こういうのは、やるって思った人がいる時でないとはじまらないので、考えた人がいるときに、ひとつになるのにしろ、3つになっているにしろ、やるって思った時に、みんな意見を出し合って検討するのはいいことだと思います。なかなか新しいことをもっていくのは難しいと思うので。
委員	ひとつにするのかどうかはわからないのですが、社会福祉協議会との2月くらいに（会議が）あるときに、「公民館ってこういう事も出来るの」とか「ああいう事も出来るの」って聞かれることがあったので、何か連携が取れるような事が出来ればいいのかなあと感じてはいます。
委員長	出席の方全員から、ご意見ご感想をいただきたいところですが、時間等もございますので、このことは長い間の審議となると思います。みなさんとの協議のうえで、まとまるものだったらまとめていきたいと思います。
委員長	次に、日程第4 その他 ①ホームページ上で公開する会議録（第1回）の承認について、事務局より説明を求めます。
事務局	4 その他 ①について説明 以前、皆さんにお話した公運審の会議録のホームページ上での公開についてですが、皆さんに郵送で送らせていただきました会議録について修正ありませんでしたので、この形でホームページに載せさせていただきます。 情報公開という事ではありませんが、今後の会議の内容については随時公開する形をとっていきたいと思いますし、審議委員をどうやってお願いするのかという方向性も、この2年をかけて出来たらいいかなと思っております。また、世の中がいろいろな意味で市民参加、公募という話も出てきておりますが、その点も募集をするのにあたってどういう方を、選考の理由として「学識経験者」「社会教育に関わる者」等、一応はあるんですが、再任の期間等、私たちもわかりやすいし、皆さんや、市民の方にもわかりやすく、（公運審が）どういう組織で、何を誰がやっているのかということが、市民の方に分かって貰えるような、その一環として会議録をあげていきたいと思います。
委員長	質疑はあるか。質疑が無いので、4のその他 ①ホームページ上で公開する会議録（第1回）の承認については、承認し終結する。
委員長	次に、4のその他② 桶川市生涯学習推進会議委員の推薦について、事務局よりの説明を求める。
事務局	4のその他②について説明 現在、佐藤さんの方で社会教育推進委員をやっていただいておりますが、この時期に任期が満了となりますので、改選となります。公運審から委員の推薦状を出すようになっておりますので、どなたかやっていただける方は、いらっしやらないでしょうか。

会 議 録 (案) (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員長	質疑はあるか。
委員	これからは、より以上に女性が活躍の場をとということで、大山委員を推薦する。
委員	承認
委員長	ほかに質疑はあるか。質疑が無いので、4のその他② 桶川市生涯学習推進会議委員の推薦についてを終結する。
委員長	日程第5 閉会宣言 以上をもって、議事はすべて終了し、令和元年度桶川市公民館運営審議会第2回定例会を終了とする。